大雪山縦貫道路建設反対運動の経過と今後の問題点



貫道路問題 も、昨年の 十月十九日 大雪山縦

げるという形で一応の終止符が打たれまし に、北海道開発局が道路建設申請をとり下 自然環境保全審議会における最終決定を前

こん虫などの生息、生育または繁殖してい 復元の困難な地域、③稀少な野性動・植物 地、崩壊しやすい地形地質の地域等、緑化 だせないことが前提とされなければならな あり、他にこれに代わる適切な手段が見い 合、原則として公園利用の観点や経済、社 として「国立公園などに道路を新設する場 いる地域、②亜高山帯、高山帯、急傾斜 い」、 さらに ①原則的自然環境を保持して 会的観点などから、その道路がぜひ必要で 審議会の自然公園部会でも「部会長談話」

> を示し、審議を終了しています。 し、自然公園内の道路建設についての基準 べきだ(十月二十日、北海 道新聞より)との見解を示 保持している地域は避ける

新得・白金・天人峡線を計画しているので 局長から道知事に対して「開発市町村道、 について認可申請を出していました。しか 臣に対して、大雪山国立公園内事業の施行 道路としての指定を申請、六月十五日に指 水線として認定、開発局が建設大臣に開発 路建設については、北海道が道々忠別・清 園内の特別保護地区指定にあたって、 開発 も昭和四十年から検討された大雪山国立公 と併行して開発局(帯広開建)では厚生大 定され官報に告示された段階でした。これ めたのは昭和四十六年八月で、当時この道 私たちが市民運動として建設反対をはじ

> 村 格

西

る地域、④すぐれた景観を

日を迎えたわけです。その間の経過の概要 阻止の運動ができるまでとなり、十月十九 地元の人達にも理解されるようになり、最 民や学生の呼びかけではじめられ、多くの 終的には全国の自然保護団体や生態学会を 保護運動を経験したことのない、札幌の市 は、次のとおりです。 はじめとする学術団体が一致協力して建設 人達の激励とカンパによって全国の人達や この反対の運動は、市民として全く自然

大雪山縱貫道路建設 反対運動の経過

8 . 3 提出 北海道自然保護協会・意見書

46

このことに支障がないことを条件として異

議なし」との回答がなされ、協議されたの 定されるという情勢の中でした。 ち、昭和四十六年一月に特別保護地区が指

> 長に再度意見書を提出。 環境庁長官・北海道知事・北海道開発局

8・5 北大自然保護研究会・道路建設反 対の要望書提出

8・中旬 「大雪の自然を守る会・準備会」 知事に道路建設中止の要望書提出。 環境庁長官・北海道開発庁長官・北海道

札幌市内で「大雪の自然を守る会」の準

9・7 反対ピラまき始める 備会が世話人を決めて発足した。

札幌市街で反対ビラマキが、この日以降 毎週日曜日に実施された。

10 21 「大雪の自然を守る会・準備会」は札幌 署名活動を始める

を中心に、全国的な反対署名活動を始め

10 27 備会発足 「大雪の自然を守る会・新得」準

新得町内で反対運動が開始された。

10 29 「大雪の自然を守る会・準備会」 では旭川の有志と連絡を開始。

11 1 「大雪山の自然を守ろう」第一号

11・6 「大雪の自然を守る会・新得」準 重要性と道路の産業価値のないことのア ピールを始めた。現在第六号まで発行。 全国へパンフレットを発送し、大雪山の

備会(札幌)」と連絡を開始 備会と「大雪の自然を守る会・準

を発足させ札幌と連絡をとりながら運動 で独立した「大雪の自然を守る会・新得」 地元には地元の立場があるとして、新得 を進めることとなった。

新得町内で新聞折込チラシによる 反対運動を開始

現在十一号まで折込チラシを配布してい 「大雪の自然を守る会・新得」準備会は

11 19 大石環境庁長官は「大雪山の縦貫道路に 反対である」との意同を表明した。 代表・大石環境庁長官と懇談 「大雪の自然を守る会・準備会」

NHK・TV「五〇〇万人の課題」

新得・東川両町長および美 瑛町 助役と 「大雪の自然を守る会・準備会」代表が で地元町長と討論

12・3 「大雪の自然を守る会・新得」発

12 • 14 「大雪の自然を守る会・新得」で要望書 大石環境庁長官に要望書送付

47・1・14 「大雪の自然を守る会」設立 札幌で準備会としてすすめてきた「大雪 の自然を守る会」は設立総会を開き正式

自然保護九団体参加。

に発足した。参加者二五〇名

5・22~25 道路建設反対の要望書提出

9 「大雪の自然を守る会」会報「大 雪」一号を発行

号まで発行 員の連絡に会報「大雪」を発行、現在七 札幌の「大雪の自然を守る会」では、会

3 10 対の要望書提出 「十勝自然保護協会」道路建設反

提出した。 あるとして再検討の要望書を環境庁長官 十勝自然保護協会では、基本的に反対で ・北海道開発庁長官・北海道知事などに

3 18 新得・芽室・札幌合同の連絡会議

4・中旬 十勝山岳連盟「道路建設反対」 を表明

5 7 をすすめることが承認された。 十勝山岳連盟総会で道路建設反対の運動 # 大雪の自然を守る市民の集い#

札幌市大通り公園で、札幌市内の自然保 モ・一三〇人参加。 護団体によって集会がもたれた。街頭デ

5 21 『北海道の環境破壊を告発する集 会』を開催

> 旭川・帯広開発建設部、旭川・帯広営林 新得」「十勝岳連盟」では北海道知事、 自然を知る会」「大雪の自然を守る会・ 「大雪の自然を守る会」(札幌)・「芽室 局へ要望書と陳情書を提出した。

6 19 北海道開発局へ「公開質問状」提 長と話し合いを持つ 出、局長の代理として道路計画課

明「観光道路であれば予算要求は開発道 する内容のものであった。 観光道路であるとの説明等と、全く矛盾 四十八年八月の審議会における開発庁の は四十七年十一月、四十八年四月に起っ 路としてはしない」と説明した。これら 年間を通じて通交できるようにすると説 北峠を例に自然破壊のない道路をつくり めて人工美を造る」と回答、中山峠・石 あり、自然公園の中に近代工学の粋を集 た中山峠・石北峠の通交止や地すべり、 「環境庁の意志表示をまっている段階で

7・下旬 北海道議会に道路建設中止の請 願書を提出

対・大雪山系の自然保護を訴え街頭デモ 「地球の日」の集会として、道路建設反 出した。しかし、北海道議会では総務委 鉱(公明)の三議員の紹介で請願書を提 野健三(社会)・木南貫一(共産)、高橋

反対する署名二一、二九九名を添え、星

「大雪の自然を守る会」では道路計画に

しなかった。 員会に付託したまま結着まで、全く審議

の写を添付して提出。 官あて要望書に署名簿(二一、二九九名) る公聴会で道路建設反対理由を説明、長 新得合同で自主参加し、白金温泉におけ 環境庁沖係長らの調査隊に札幌・帯広・

8 26 の認定する条件に合えば認める」とルー 後「現ルートは認められない」「環境庁 路であれば認めない」と回答。現地視察 に車中で陳情。小山環境庁長官「観光道 「大雪の自然を守る会」代表二名が長官 小山環境庁長官、現地視察

8 26 北海道自然保護協会・有志など要 望書提出

ト変更を示唆した。

自然を守る会・新得」「十勝山岳連盟」 を提出、「大雪の自然を守る会」「大雪の 二名の学者・画家などが長官あて要望書 北海道自然保護協会内の伊藤秀五郎外十 長官に対して要望書提出、新得町住民の 反対署名四○○名提出

建設反対の意見が大半を占めた。 と上俵真布住民の意見を聴取、無関心と 「大雪の自然を守る会」では美瑛市街地 美瑛側地元住民と意見交換

9.9 環境庁「ルート変更を条件として 縦貫道路建設を認める」と発表

環境庁開発優先の姿勢に変身する。

9 • 18 開発庁は、北海道自然保護協会の意見書 によって廃案となった鹿越鞍部を通る旧 ルートにトンネルを加え、新ルート(案) 北海道開発庁新ルート(案)を発表

環境庁は開発庁の新ルートを認め

環境庁は自然公園審議会を無視して新ル

9・19 「大雪の自然を守る会」抗議声明 (案)を認めると発表。

9 22 行政監察局に縦貫道路の監察を請 求(新得については十月十日要請)

をおくる

があるとして監察を請求、十月十六、二 道路予算で建設しようとしている点間顕 業価値の無い道路を産業道路として開発 札幌・新得・芽室の各団体では、全く産

10 23 象とはならない」と回答。 北海道自然保護協会理事会「建設 反対」を声明

行政行為がなされていないので監察の対 十四日および十二月十五日「現状では、

10 31

自然公園審議会、結論を保留

自然公園審議会、委員の良識と各団体の

度を明確にした。 態度を保留し、慎重な調査を要求してい た協会は道路建設には反対であるとの態

> 10・中旬 北海道知事に対して「道路建設 中止」の請願書を提出

堂垣内知事は正式の回答を出さず、開発 優先の姿勢を示した。 回のは実情聴取であり後日正式に回答す 事は、代表と意見交換をおこなったが今 るとしたが、再三の要求にもかかわらず 長を通じて提出、十月二十七日中村副知 北海道知事に対して請願法にも とづく 「道路建設中止」の請願書を生活環境部

10 26 自然保護団体、学術団体および山岳団体 では連名で意見書を提出した。 全国自然保護連合等二十二団体、 建設反対の意見書を環境庁に提出

10 28 街頭デモをおこなった。 懇話会」「羊ヶ丘自然愛好会」「小樽生 物保護研究会」など二〇〇名が参加し、 「大雪の自然を守る会」「札幌周辺緑化 「大雪の縦貫道路に反対する市民 集会」札幌大通り公園で開催

48・1・27 旭川市長「道路建設促進期成 12・17 「旭川大雪の自然を守る会」設立 する会が発足した。会員一、五〇〇名。 旭川市内を中心に新しく道路建設に反対 努力によって、結論が保留された。 会」を脱会

> じて、旭川市長が脱会した。 旭川風土保全協会員などの働きかけに応

「自然保護を考える夕べ」札幌で

札幌では十六団体三〇〇名参加。 車道路に反対する集会がおこなわれた。 新潟・東京・大阪 で「大 雪」「妙 高」 「尾瀬」「連峰スカイライン」など自動

向けニュースを現在七号まで発行。 旭川「大雪の自然を守る会」では、会員 旭川「大雪の自然を守る会」ニュ ース発行

2 27 「大雪の自然を見る夕べ」新得で

名。 体共催でスライド会開催、参加者一〇〇 「大雪の自然を守る会・新得」など四団

2 28 「大雪の自然を見る夕べ」芽室で

「大雪の自然を見るタベ」帯広で

まで四回開催している。参加者平均二〇 旭川「大雪の自然を守る会」では第一回 「大雪の自然を知る夕べ」を開催、現在 開催 「大雪の自然を知る夕べ」旭川で

全国自然保護連合が中心となり、札幌

4・上旬 帯広自然保護研究会「研究会ニ 帯広畜大に準備会が発足。

4・22 「大雪の自然を守る全道の連絡会」

川で開かれ、現在第三回まで開催されて 第一回目の大雪問題の全道連絡会議が旭

6 7 10 を兼ねて、反対集会を開く。全道の自然 保護団体共催、参加者一五〇名。 全道自然保護団体で現地踏査、その報告 する現地集会」白金温泉で開催

審議会および委員に対して「道路建設反 全道の自然保護団体では、自然環境保全

8・2 旭川「大雪の自然を守る会」林道

3・7 帯広市長「建設促進期成会」から 脱退を声明

"縦貫道路は自然環境を破壊する計画と

3·上旬 「帯広自然保護研究会」準備会 から脱退する意志を表明。 の印象が強くなってきた』として期成会

「研究会ニュース」は大雪問題を中心に ユース」NO・1発行

訴え、現在第四号まで発行。

いる。 「大雪の縦貫道路建設に反対

7・20~21 自然環境保全審議会に対して 要望書を提出

対」の要望書を提出。

の実態調査を始める

実施した。 実施した。

8・18~28 「表大雪循環産業道路計画」
本道は、縦貫道路の一部である』として
本道は、縦貫道路の一部である』として
大雪中止を旭川営林局長に申し入れる。
中止を申し入れる

要望。
要望。
要望。

・上俵真布林道の調査」を申し入・24 自然環境保全審議会に「水楽右沢

として審議会に調査を要望。 ら林道は『縦貫道路工事の一部である』 旭川「大雪の自然を守る会」では、これ

国立公園トムラウシ・オプタテシケ地区日本生態学会は第二○回総会で「大雪山を表明

の自然保護に関する要望」として縦貫道

付することに決定した。 庁および自然環境保全審議会委員あて送路建設反対を全会一致で決議し、関係官

に関する要望書」を道知事あて提9・5 「表大雪循環産業道路計画の中止

「大雪の自然を守る会」「十勝自然保護「大雪の自然を守る会」「十勝自然保護

会」白金温泉で開催 会」白金温泉で開催

ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。 ことをアピール。

請を取り下げる (開発道道・忠別―清水線)の申

g

たいと思う。

第一には、大雪山縦貫道路は単独の計画ので、個人的意見として感じられた問題点ので、個人的意見として感じられた問題点然を守る会」としてまだ総括されていない然を守る会」としてまだ総括されていないがある。

かである。これは地方自治体の長としてこ 場から検討し、観光開発を含めたすべての であったことである。江崎道開発庁長官の 産業道路計画や、大規模林業圏開発計画な のように見受けられたが、表大雪循環観光 での回答もしなかったことをどう評価する した請願法にもとづく請願を最後まで無視 月に「大雪の自然を守る会」の会員が提出 り、これら一連の開発計画を自然保護の立 でないことを端的に示しているものであ の自然の価値を認識してとり下げしたわけ つづける」との発言は、行政当局が大雪山 の姿勢が正しいか、皆で検討していただき し、最後まで市民と会わなかったし、文書 破壊しさられると感じられたことである。 産業開発を再検討させない限り、縦貫道路 く、今後も自然破壊問題についての検討を どの一連の観光開発計画の一部をなすもの 「計画はとり下げるが断念したわけではな 本を阻止しても、大雪山の貴重な自然は 第二には、北海道知事は昭和四十七年十

感じられた。

「根本的には社会体制ということがあるかとないが、大石・前環境庁長官の例もある、首長にしっかりした自然観がない限ある、首長にしっかりした自然観がない限めるが、大石・前環境庁長官の例も

第三には、今後は自然保護運動とくにこ

今後の課題があると思われた。 らあたりに自然保護団体の限界が感じられ 然を守る会」では、政治的なものは抜きに ず対比される。行政的な対策のない自然保 ても、早晩、地域住民の生活安定向上と必 と感じられた。どれほど重要な自然であっ の住民に対しては、行政的な保障をなんと 課題となると考えられた。自然保護地域内 感情との調整を、どう考えていくべきかが の大雪問題のような場合、地域住民の住民 して自然保護の運動を進めてきたが、ここ 文句に対抗する説得力は得られなくなると 護に対する観念的理解だけでは、開発側の か考えていかねばならない時点に来ている 感じられたことである。私たち「大雪の自 「住民の生活をどうするのか」という殺し

第四には、今回の結末については、市民運動としての成果は当然評価されるが、二年前を振り返るとやはり初代環境庁・大石長官の存在を抜きにしては現状は考えられたいと思っている。大石長官があって、はだめて大雪の問題の成果が得られたといえる。しかしこれと同時に、この二年間の社る。しかしこれと同時に、この二年間の社る。しかしこれと同時に、この二年間の社る。しかしこれと同時に、この流れの変化に自然保護の市民運動もわずか流れの変化に自然保護の市民運動もわずか流れの変化に自然保護の市民運動もわずかに貢献したと、評価を与えるべきだと考えている。したがって、大雪単独の市民運動としての評価ではなく、この流れに関与しとしての評価ではなく、この流れに関与した。

	題に対して、さらにご援助下さるようお願	は、今後の全国自然保護連合を中心とした。告し、この二年間あらゆる機会にこの運動	は、今後の全国自然保護連合を中心とした	
	想などにからんで山楂された大雪山系の間	以上、二年間の経過と問題点の概要を報	をもたらしたものと考えている。この成果	
本当に皆様	礼を申しあげ、また今後の大規模林業圏構	のといえよう。	はじめて「縦貫道路とり下げ」という成果のといえよう。	
い申しあげす	をご援助下さった皆様方に誌上を借りてお	自然保護団体の連携の重要性を示唆するも	た多くの運動が直接・間接に盛り上がって	

しあげます。

「様、有難とうございました。 (大雪の自然を守る会)

23